

入札説明書

公告日 平成28年5月9日(月)

社会福祉法人
大阪市障害者福祉・スポーツ協会
理事長 山田俊平

次のとおり、一般競争入札を執行する。

1. 入札に付する事項	
(1)	物品名及び数量 車椅子昇降リフト付きマイクロバス 1台
(2)	物品の特質等 「マイクロバス(福祉車両)買入仕様書」のとおり
(3)	履行期限 平成28年10月31日(月)
(4)	納入場所 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター
2. 日程	
(1)	公告日 平成28年5月9日(月)
(2)	入札参加申請受付開始日 平成28年5月9日(月)
(3)	入札参加申請締切日時 平成28年5月19日(木) 17時
(4)	入札参加資格の 審査結果通知日 平成28年5月26日(木)
(5)	入札日時 平成28年6月22日(水) 13時30分～14時
3. 契約条項	
	別添「物品買入契約書」のとおり
4. 担当	
	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 障がい者スポーツ振興部 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 運営課 大阪市此花区北港白津2丁目1-46 (〒554-0041) 電話 06-6465-8200 FAX 06-6465-8207

5. 入札参加資格	
(1)	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと
(2)	大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
(3)	大阪市暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
(4)	平成27・28年度大阪市入札参加有資格者名簿に「35:自動車販売」で登録していること
(5)	納入する車両は仕様書に定められた規格に適合すること
(6)	当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後12年以上にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
6. 入札参加申請	
(1)	<p>申請書類</p> <p>①入札参加申請書(兼誓約書) ※ ②使用印鑑届 ※ ③印鑑証明書(②の印鑑の証明書(原本)) ④委任状 ※(代理人を選任した場合) ⑤仕様確認書 ⑥カタログ</p> <p>※印は指定様式のため、ホームページから取得して下さい。</p>
(2)	<p>申請書類および仕様書の交付場所</p> <p>大阪市障害者福祉・スポーツ協会ホームページ http://www.fukspo.org/news.html</p>
(3)	<p>受付期間</p> <p>公告日から平成28年5月19日(木)17時まで</p>
(4)	<p>受付場所</p> <p>持参または郵便(簡易書留郵便等)</p>
(5)	<p>審査結果通知</p> <p>平成28年5月25日(水)に、入札参加資格の審査結果を通知する。</p> <p>なお、入札参加資格を認めなかった場合には、その理由を付して通知する。</p>
7. 入札参加資格を認めなかった申請者に対する理由の説明	
	<p>入札参加資格を認められなかった申請者は、その理由について説明を求めることができるので、平成28年6月9日(水)17時までに「4. 担当」に書面を持参すること。</p> <p>なお、回答は平成28年6月17日(金)までに行います。</p>

8. 質問事項の受付、締切及び回答	
(1)	仕様書等の内容に関する質問は、書面により提出すること。
(2)	質問は、別紙「質問票」に記載し、電子メールにより提出すること。(提出先は「4. 担当」に同じ) 電子メール送信先: nma1610@fukspo. org
(3)	質問の受付は、平成28年5月28日(木)から6月13日(月)17時まで(必着)とする。締切以降の質問については受け付けない。
(4)	質問に対する回答については、平成28年6月13日(月)から18日(土)までに、参加認定者全員にメールで回答します。
9. 入札執行日時及び場所等	
(1)	入札書受付日時 平成28年6月22日(水) 13時30分から14時まで 入札時、事業請負申込書(入札書)を提出すること。 なお、入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。
(2)	開札日時 平成28年6月22日(水) 14時
(3)	再度入札 2回目の再度入札を行っても落札しない場合は、入札を打ち切る。
(4)	場所 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 2階 会議室 〒554-0041大阪市此花区北港白津2丁目1-46
10. 入札に参加することができない者	
	入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時から開札時までの間において、「5. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者。
11. 入札方法等	
(1)	入札方法 紙入札により行う。
(2)	入札書記載金額 総額を記載すること。 入札者は消費税および地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額を入札書に記載すること。
12. 落札者の決定方法	
(1)	予定価格の制限範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって、有効な入札を行った者を「落札者」とする。
(2)	同価の入札をした者が2人以上のときは、くじにより落札者を決定する。(この際、届出印鑑が必要)

1 3. 入札保証金等		
(1)	入札保証金	免除
(2)	契約保証金	免除
(3)	保証人	不要
(4)	契約書作成の要否	不要
1 4. 入札当日に必要なもの		
(1)	入札書（裏面：入札参加認定通知書）	
(2)	代表者印または代理人印	
(3)	委任状（必要に応じて）	
1 5. 入札の無効		
(1)	入札参加資格がない者が行った入札	
(2)	代理人が入札を行う場合で、委任状を提出せずに行った入札	
(3)	指定の日時に提出されなかった入札	
(4)	入札者の記名押印がない入札	
(5)	同一入札について、入札者またはその代理人が、2 以上の入札を行ったときの全入札	
(6)	同一入札について、入札者及びその代理人が、各々入札を行ったときの双方の入札	
(7)	入札金額又は入札者の氏名その他主要な部分が判読し難い入札	
(8)	訂正印のない訂正、削除、挿入等による入札	
(9)	入札に関し不正な行為を行った者が行った入札	
(10)	再度の入札（2 回目以降の入札）の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格で行った入札は無効とする。 なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することはできない。	
(11)	その他、入札に関する条件に違反した入札	
1 6. その他		
(1)	落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けたときは、契約の締結を行わない。	
(2)	契約締結後、納品までに契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。	
(3)	契約手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。	
(4)	提出済の入札書の書き換え、引き換え、撤回をすることは出来ない。	
(5)	個人にあっては、本人、法人にあっては代表者か代理人が記名押印する。	
(6)	落札者に決定したときは、遅滞なく契約締結の手続きを行う。	
(7)	落札者は、契約日までに「見積書」を提出すること。（見積書の様式は問わない） 見積の車両本体・オプション・諸経費等の項目は、「課税」及び「非課税」を明記すること。	